

市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響評価報告書（案）に対する吹田市環境影響評価審査会意見（案）

本審査会は、市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響評価報告書（案）について、環境の保全及び良好な環境の創造の見地から専門的・科学的に審査を行った。

事業者は、同スタジアムの建設において「大阪府建築物環境評価システム」の最高ランクである S ランクを取得したほか、供用後の交通対策において観客用駐車場に予約制を導入することで公共交通機関の利用誘導を行うなど、先進的な環境取組を導入した「エコ・スタジアム」の運用を行っている中で、コンサートを開催するにあっても同スタジアムに相応しい環境配慮の取組を行う姿勢を示している。このことは、これまでの経緯を踏襲するものであり、評価できる。

一方で、同スタジアムが野外スタジアムであることを踏まえれば、多様な形態で実施可能なコンサートの開催に伴う騒音による周辺への影響に対しては、実際の状況に応じた効果的な改善を継続的に行うことが必要であることから、これを要望する。

記

1 交通安全

(1) 環境取組内容

ア 遠隔地からの多数の来客等による公共交通機関（特にモノレール）の利用者数増大を想定すると、4万人規模のコンサートを21時終了で実施した場合、観客の帰宅に支障を及ぼす可能性がある。コンサート実施者に対しては来場者数想定等を考慮したコンサートの実施計画を提出させ、支障を生じさせないように求めること。

イ コンサート実施時には、モノレール以外の輸送手段の増強を行うなど、これまでのスタジアムの運用において、安全対策を講じている関係機関との連携を強化し、事業者の立場で、リスク低減を行うための対策に万全を期すこと。

2 騒音

(1) 環境取組内容

ア 騒音が感覚公害であることを踏まえ、低音の影響への対策として、スピーカー音の低音調整の配慮を行うこと。

イ 実施頻度が低いコンサートの開催においては、コンサートの実施内容について詳細にかつ丁寧に周辺住民への説明を行うこと。